

令和2年第2回定例会補正予算

一般会計補正予算(第5号)
介護保険特別会計(第1号)

- ・ 補正予算概要 2 ページ
- ・ 補正予算比較表 4 ページ
- ・ 補正予算主な事業内容 5 ページ
- ・ 事業概要調書 6 ページ

令和2年度補正予算概要

◇ 一般会計（第5号）

現予算額 142,440,649千円に 169,574千円 を追加し、
総額 142,610,223千円 とする。

◎ 歳入

○ 国庫支出金		97,852 千円
・ 生活困窮者自立支援負担金追加	32,507 千円	
・ 低所得者介護保険料軽減負担金追加	57,345 千円	
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加	8,000 千円	
○ 県支出金		28,672 千円
・ 低所得者介護保険料軽減負担金追加	28,672 千円	
○ 繰入金		43,050 千円
・ 財政調整基金繰入金追加	43,050 千円	
既計上額	3,423,339千円	

歳入合計 169,574 千円

◎ 歳出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 民生費		169,574 千円
◎ 住居確保給付金支給事業(生活困窮者自立促進支援事業の一環)	43,342 千円	
◎ 介護保険特別会計繰出金(低所得者介護保険料軽減分)	114,691 千円	
◎ 赤ちゃん応援特別一時金支給事業	11,541 千円	

歳出合計 169,574 千円

◇介護保険特別会計（第1号）

◎歳入

○保険料	△ 114,691 千円
・第1号被保険者保険料減	△ 114,691 千円
○繰入金	114,691 千円
・低所得者介護保険料軽減繰入金追加	114,691 千円
歳入合計	0 千円

○令和2年度 補正予算比較表

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額		比 較	備 考
	補正前	補正後		
一 般 会 計	142,440,649	142,610,223	169,574	
介 護 保 険 特 別 会 計	25,324,000	25,324,000	0	

令和2年度 補正予算(一般会計)主な事業内容

款	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
民生費	住居確保給付金支給事業(生活困窮者自立促進支援事業の一環)	43,342	生活福祉課	6
	介護保険特別会計繰出金(低所得者介護保険料軽減分)	114,691	介護保険課	7
	赤ちゃん応援特別一時金支給事業	11,541	こども支援課	8

事業概要調書

一般会計

福祉部 生活福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 13 生活困窮者自立促進支援事業費		
事業名	住居確保給付金支給事業（生活困窮者自立促進支援事業の一環）				
事業費総額	43,342 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	地域福祉	基本方針 安心・安全に地域で生活できる環境づくり
コード					
根拠法令等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立支援法施行規則				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある市民に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的としている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、生活困窮者自立支援法施行規則が令和2年4月に一部改正され、支給対象者の拡大及び支給要件の緩和が図られた。</p> <p>これに伴い、離職、廃業、休業等を理由とした申請件数の増加が顕著となっているため、増額補正するものである。</p> <p>（国負担：負担率3/4）</p>					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、同様の事業を行っている。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	生活困窮者自立支援負担金	32,507
	計				32,507
④事業費及びその財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		19	51	住居確保給付金	43,342
	計				43,342
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和3年度(千円)	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

一般会計

福祉部 介護保険課

款 3	項 1	目 2	説明 07 介護保険特別会計繰出金																														
事業名	介護保険特別会計繰出金（低所得者介護保険料軽減分）																																
事業費総額	114,691千円																																
総合計画の体系	章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	介護保険制度の安定的な運営																											
コード							144																										
根拠法令等	介護保険法、介護保険法施行令																																
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>令和2年4月からの消費税率引上げの満年度化を受け、介護保険法施行令が一部改正されたことに伴い、公費による低所得者の介護保険料軽減制度について、軽減強化の完全実施に向け、減額賦課に係る減額幅の基準が定められたため、軽減相当額について増額し、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すものである。</p> <p>【保険料率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〔変更前〕</th> <th>〔変更後〕</th> <th>〔軽減額〕</th> <th>〔対象者数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>基準額×0.375</td> <td>基準額×0.30</td> <td>4,400円</td> <td>14,347人</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>基準額×0.525</td> <td>基準額×0.40</td> <td>7,500円</td> <td>5,776人</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>基準額×0.725</td> <td>基準額×0.70</td> <td>1,500円</td> <td>5,496人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※軽減額：基準額59,676円に、変更前及び変更後の割合を乗じて得た額に各々端数処理(100円未満切捨て)した上で算出</p> <p>【軽減額（第1～第3段階）】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>14,347人×4,400円＝63,126,800円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>5,776人×7,500円＝43,320,000円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>5,496人×1,500円＝8,244,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>114,690,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【公費負担割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国1/2、県1/4、市1/4 <p>※国及び県分に市分を合わせた軽減分全額を、一般会計から介護保険特別会計に繰り出す。</p>							〔変更前〕	〔変更後〕	〔軽減額〕	〔対象者数〕	第1段階	基準額×0.375	基準額×0.30	4,400円	14,347人	第2段階	基準額×0.525	基準額×0.40	7,500円	5,776人	第3段階	基準額×0.725	基準額×0.70	1,500円	5,496人	第1段階	14,347人×4,400円＝63,126,800円	第2段階	5,776人×7,500円＝43,320,000円	第3段階	5,496人×1,500円＝8,244,000円	計	114,690,800円
	〔変更前〕	〔変更後〕	〔軽減額〕	〔対象者数〕																													
第1段階	基準額×0.375	基準額×0.30	4,400円	14,347人																													
第2段階	基準額×0.525	基準額×0.40	7,500円	5,776人																													
第3段階	基準額×0.725	基準額×0.70	1,500円	5,496人																													
第1段階	14,347人×4,400円＝63,126,800円																																
第2段階	5,776人×7,500円＝43,320,000円																																
第3段階	5,496人×1,500円＝8,244,000円																																
計	114,690,800円																																

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法令の改正に伴うものであり、他の自治体においても、同様の対応を予定している。					
③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	低所得者介護保険料軽減負担金	57,345
		17	県支出金	低所得者介護保険料軽減負担金	28,672
		計			86,017
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
	27	35	介護保険特別会計へ繰出（低所得者介護保険料軽減分）	114,691	
	計			114,691	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和3年度(千円)	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

新規事業概要調書

一般会計

こども未来部 こども支援課

款 3	項 2	目 1	説明 12 子育て支援事業費		
事業名	赤ちゃん応援特別一時金支給事業				
事業費総額	11,541 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子ども支援	基本方針 子どもの育成支援の充実
コード					
根拠法令等	—				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>国において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費」に係る補正予算が成立したことを受け、特別定額給付金の支給が開始されたが、特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以後に生まれた子どもは、緊急事態宣言が延長されているにもかかわらず、特別定額給付金の支給の対象となっていない。</p> <p>本事業は、基準日の翌日以後に生まれ、新たに市民となった子どもの健やかな成長を応援するため、特別一時金を支給するものである。</p> <p>（国補助：補助率 定額）</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：令和2年4月28日から5月31日までに生まれ、5月31日において所沢市に住民登録のある赤ちゃん 給付金額：赤ちゃん1人につき50,000円 受給者：赤ちゃんの保護者 見込数：230人 <p><実施スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月初旬～下旬：案内通知準備・発送 令和2年7月初旬～中旬：申請・支給 					
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>近隣自治体では、本庄市、富士見市、ふじみ野市において同様の事業を実施している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8,000
	計			8,000
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	11	01	通信運搬費	41
	18	73	赤ちゃん応援特別一時金	11,500
計			11,541	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和3年度(千円)	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				